

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和3年12月6日	株式会社家康コーポレーション(法人番号9010401098491) 代表者海江田司	福岡県大野城市仲畑一丁目7番14号	大阪営業所	大阪府堺市美原区平尾3303番1号	警告	道路運送法第27条第3項	令和3年10月26日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)点検整備関係義務違反【定期点検整備等の未実施(道路運送車両法第48条)】(旅客自動車運送事業運輸規則第45条)	22	1
令和3年12月9日	有限会社寺谷観光バス(法人番号6140002046963) 代表者寺谷紀子	兵庫県美方郡新温泉町井土1815-2	本社	兵庫県美方郡新温泉町井土432-1	警告	道路運送法第27条第3項	令和3年11月5日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)運送引受書の交付義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(2)運行指示書の作成等義務違反【記載事項等の不備】(運輸規則第28条の2第1項)、(3)乗務員台帳の作成、備付け義務違反【記載事項等の不備】(運輸規則第37条第1項)	0	0
令和3年12月10日	GQ株式会社(法人番号2120001193523) 代表者喬善喜	大阪府大阪市旭区大宮2-25-12	関空営業所	大阪府泉佐野市鶴原1840-5	警告	道路運送法第27条第3項	令和3年11月10日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)整備管理者の研修受講義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第46条)、(2)整備管理者選任(変更)の未届出、虚偽届出【未届出(道路運送車両法第52条)】(運輸規則第45条)	60	1
令和3年12月14日	喜楽観光株式会社(法人番号9140001074938) 代表者巖田達男	兵庫県加東市下久米字田中629番地4号	本社	兵庫県加東市下久米字田中629番地4号	警告(処分日車数40日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法第27条第3項	令和3年10月27日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(以下「運転者に対する指導監督告示」という。))による運転者に対する特別な指導及び適性診断受診義務違反【特別な指導の実施状況】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、「運輸規則」)第38条第2項)、(2)運転者に対する指導監督告示による運転者に対する特別な指導及び適性診断受診義務違反【適性診断の受診状況】(運輸規則第38条第2項)	15	4
令和3年12月20日	有限会社夢ツアーズ(法人番号3140002022686) 代表者靱井博員	兵庫県三木市口吉川町殿畑23-2	本社	兵庫県三木市口吉川町殿畑23番地の2	警告(処分日車数20日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法第27条第3項	令和3年11月10日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)	22	2
令和3年12月23日	ユタカ交通株式会社(法人番号9120901020084) 代表者末永政敬	大阪府池田市住吉2丁目1番24号	阪神	兵庫県伊丹市下河原2丁目1番3号	警告	道路運送法第27条第3項	令和3年10月18日及び同年11月2日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反【一部不適切】(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	25	0
令和3年12月27日	エスエス観光自動車株式会社(法人番号6130001043095) 代表者佐竹俊樹	京都府京丹後市網野町島津2715番地の1	本社営業所	京都府京丹後市網野町島津2715番地の1	警告(処分日車数10日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法第27条第3項	令和3年11月11日及び同年12月10日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。運送引受書の交付義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2第1項)	8	1